

健康保険証を捨てないで！

これからも健康保険証を残そう！

12月2日、これまでの健康保険証の新規発行が停止されました。しかし、当会が実施した「24年5月以降のマイナ保険証(オン資)トラブル調査」結果では、回答した7割の医療機関がマイナ保険証によるトラブルが「あった」と回答しています。「●が出る」「認証エラー」「資格情報が無効」など、トラブルが多発しています。こうした状況を背景に、調査に回答した医療機関の90%が現行の保険証の存続、廃止の延期を求めています。

マイナ保険証による資格確認の根本的なトラブルが改善されず、徳島県内の利用率は14.17%(全国平均15.67%)と低迷しています。介護現場や障害を持つ方、難病団体などマイナ保険証への対応に困難を抱える現場、当事者からの不安の声も尽きません。

厚労省は、トラブルの際の資格確認手段も含めて、9通りにも及ぶ資格確認の方法を示していますが、健康保険証さえあれば、複雑な対応をしなくてもすぐに解決できます。アンケートでもトラブル発生時の対応として「その日に持ち合わせていた健康保険証で資格確認をした」との回答が最多でした。あらためて、私たちは健康保険証の存続を強く求めます。

今、12月2日以降は健康保険証が使用できないと勘違いされている方が少なくありません。私は、すべての人が安心して医療が受けられる体制を守るため、健康保険証の存続を強く求める運動をさらに大きくするとともに、次のことを国民の皆さんに訴えます。

これまでの健康保険証は12月2日以降も使用できます。マイナ保険証の方も、カードリーダーでの資格確認が出来ない等のトラブル対応には、健康保険証が必要です。健康保険証は絶対に捨てないでください。

2024年12月2日
徳島県保険医協会
理事長 納田一徳